

本市公式ウェブサイト「臨海部防災区域」の確認方法（災害危険区域への該当有無の確認方法）

サイトにアクセスする

URL:<https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-6-3-2-6-0-0-0-0.html>

↓

（下記画面が表示される）

名古屋市 臨海部防災区域

ページ概要：臨海部防災区域建築条例について

**名古屋市臨海部防災区域建築条例**

この条例は昭和34年9月に本市を襲った伊勢湾台風を教訓として、今後このような被害を被らないように「名古屋市災害対策要綱」の防災対策事業の一環として昭和36年6月1日から施行されました。

指定された区域に応じて建築物の1階の床の高さや構造などを規定しています。

↓

下へスクロールし、「臨海部防災区域及びN・P標示電柱位置の確認」の（参考）欄から各区の住所検索ページを開く。

条項	適用除外
第8条	第1種区域...居室を有しない建築物で延べ面積100平方メートル以内のもの 第2・4種区域...居室を有しない建築物
第7条, 第9条	第2種から4種区域...第10条の各号の一に該当する建築物(自動車車庫、工場、店舗、事務所等)

**臨海部防災区域及びN・P標示電柱位置の確認**

港区全域、熱田区、中川区、南区の各一部が区域に該当します。

[臨海部防災区域図及びN・P標示電柱位置図](#)

（参考）区域に入っているか住所でも確認することができます。

- ▶ [熱田区\(住所検索\)](#) (PDF形式、37.99KB)
- ▶ [中川区\(住所検索\)](#) (PDF形式、77.31KB)
- ▶ [港区\(住所検索\)](#) (PDF形式、88.17KB)
- ▶ [南区\(住所検索\)](#) (PDF形式、65.00KB)

PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe 社のサイトから Adobe Reader をダウンロード](#)（無償）してください。（[外部リンク](#)）

↓

(PDFで一覧が表示されるので、自施設の所在地を検索する。)

**名古屋市臨海部防災区域種別一覧(熱田区)**  
熱田区の下記以外は指定されていません。

	町名		種別	備考
イ	一番二丁目	いちぼん	3	
コ	五番町	ごぼんちょう	3	
サ	三番町	さんぼんちょう	3	
チ	千年一丁目	ちとせ	3	
	千年二丁目		3	
ニ	二番二丁目	にぼん	3	
ハ	八番二丁目	はちぼん	3	
ミ	南一番町	みなみいちぼんちょう	3	
ヨ	四番二丁目	よんぼん	3	
ロ	六番二丁目	ろくぼん	3	
	六番三丁目		3	

↓

自施設の所在地が見つかった場合、協議申込書の「災害危険区域」及びその下にある「出水」、「高潮」双方に○をつける。(種別は問わない。)